

平成
31年度

恩納村

「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国(西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域)

派遣期間：夏休み期間中の約1ヶ月間

応募資格：(1) 村内に住所を有する者(本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。)

(2) 村内の中学校(恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む)又は、県内の高等学校に在学中で、**英検3級以上の合格者であること**。なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせください。

(3) 将来、大学への進学、又は地域、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。

(4) 協調性を有し、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができ、心身ともに健康な者。

(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。

(6) 保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名以内(応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定)

※要保護、準要保護世帯枠として1名別途派遣します。

必要経費：研修費約616,800円(研修費に諸経費を含んだ額)

(自己負担額：約166,800円 + 村補助額：450,000円(研修生1人当たり))

※要保護、準要保護世帯については全額補助。

【研修費内訳】

研修費 ¥528,000

諸経費計 ¥88,800

○燃油サーチャージ ¥66,000 (H31年2月時点)

○ESTA申請料 ¥1,800

○渡航手続き代行料 ¥9,000

○米国出入国通行税等・入国審査料等 ¥8,000

○成田・羽田空港使用料・空港税等 ¥4,000

※パスポート印紙代、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物、国際電話料、お土産代等についても**自己負担となります**。

募集期間：4月1日(月)～4月26日(金) ※土日を除く

お問い合わせ：社会教育課 ☎966-1210

恩納村結婚新生活支援事業がリニューアルします!

婚姻前の住所要件をはぶき、年齢制限を39歳まで広げて補助します。

対象かも?と、気になった方は、是非一度ご相談ください。

●補助対象世帯

- ・2019年1月1日～2020年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・婚姻届出日現在において、夫婦ともに年齢が39歳以下であること
- ・夫婦の前年の合算所得額が340万円未満であることなど

●補助内容

新規に婚姻した夫婦を対象に、住宅取得費又は住宅賃借費並びに引越費用に係る経費に対し支払った費用(上限30万円)

【住居費用】結婚を機に住居の取得・賃借した住居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

【引越費用】結婚を機に同居するために引越しをした場合に、引越・運送業者に支払った費用

●申請方法

2020年3月31日までに必要書類を持参し、提出してください。申請様式等は、村ホームページに掲載しているほか、企画課定住促進係窓口にて配布いたします。

※申請受付は、予算の範囲内となっておりまして、事前に相談ください。

申請・お問い合わせ
企画課 定住促進係
☎966-1201